

どうみん割における一時停止措置無料キャンセル期間の延長について

令和2年12月24日

令和2年12月16日にご案内をしておりました、利用者の無料キャンセルの受付期間を令和2年12月24日(木)24:00までとしておりましたが、政府GoToトラベル事業の無料キャンセル受付期間が延長になったことを受け、どうみん割としましても**令和2年12月27日(日)24:00**まで延長することとなりましたので、お知らせいたします。

◆対象

- 札幌市を目的地とする旅行
- 札幌市に居住する方の旅行
令和2年12月16日(水)から令和2年12月27日(日)24:00まで
- どうみん割の一斉停止
令和2年12月28日(月)から令和3年1月11日(月)まで

◆概要

<新規予約の割引適用除外> ※札幌市を目的地とする旅行のみ

- 令和2年12月16日(水)0:00から令和2年12月27日(日)24:00まで

<既存予約の割引適用除外> ※札幌市を目的地とする旅行のみ

- 令和2年12月22日(火)0:00から令和2年12月27日(日)24:00まで

<札幌市に居住する方について>

- 札幌市に居住する方の旅行については新規、既存の予約を問わず、どうみん割を利用した令和2年12月27日(日)24:00までに出発する旅行を控えていただくこととしています。

※旅行を認めないものではなく、利用された場合割引の適用は認めるが、旅行者からキャンセルの申し出があった場合のキャンセル料は下記の取扱いとします。

<どうみん割の一斉停止について>

- 令和2年12月28日(月)から令和3年1月11日(月)まで

① 宿泊を伴う旅行

12月28日(月)から1月11日(月)までの間の宿泊を旅行日程に含む場合は、割引対象外となります。

ただし、12月28日(月)チェックアウトの場合は割引対象となります。

② 日帰りの旅行

12月28日(月)から1月11日(月)までの間に実施される場合は、割引対象外となります。

- ◆キャンセル料 ※令和2年12月14日（月）24：00までに予約したものが対象
令和2年12月16日（水）0：00から令和3年1月11日（月）24：00までは、どうみん割一時停止期間に係る利用者のキャンセルは無料（利用者に求めない）とする。
なお、無料キャンセルの受付期間は令和2年12月16日（水）0：00から**令和2年12月27日（日）24：00**までとします。

- ◆一時停止期間中にキャンセルとなった既存予約の割引相当額の支給について
令和2年11月27日（金）24：00からのどうみん割の運用の一部見直しにおいて、予約取消により発生したキャンセル料の負担については、どうみん割利用があったものとみなして「支援金交付額の範囲内」で、予約に対するどうみん割本来の「割引相当額」をお支払いいたします。
なお、キャンセルとなった支援金額を別の期間で再販売を行った場合でも、支援金交付額の範囲を超える報告は認められません。